

令和6年度 特定技能制度に基づく 外国人介護従事者の受入れ支援事業のご案内

概要

特定技能制度に基づいて、受入施設が、特定技能外国人の日本語学習や介護分野の専門知識の学習等に要する経費を負担する場合に、経費の一部を補助します。

対象事業所

都内に所在する介護サービスを提供する施設及び事業所で、特定技能外国人を介護職員として雇用する事業所

対象期間

令和6年度において、特定技能外国人が受入施設で就労した期間

対象経費

対象経費

- 日本語学習にかかる経費（日本語講師の派遣、日本語学校への通学等）
※特定技能外国人が提供するサービスの質をより高めるために行う学習とする。
- 介護分野の専門知識の学習にかかる経費（介護職員初任者研修受講料等）

経費の例

- 講師への謝金
- 講習会の受講料
- 講習会会場への交通費
- 教育教材費
- インターネット回線使用料
- 学習に使用する備品・消耗品の購入費

補助率・基準額

補助率 1/2

基準額 特定技能外国人1人当たり、67万円に事業月数を乗じた額を12月で除した額
※事業月数の算定方法は交付要綱「基準額の算定における事業月数の考え方」をご確認下さい。

スケジュール

令和6年9月	10月	11月	令和7年1月	3月	4月	5月
	交付申請		交付決定		実績報告	交付

※スケジュールは今後変更になる可能性があります。

問合せ先

公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部
介護人材養成室 外国人介護人材担当
TEL: 03-3344-8627 (月)~(金) 9:00~17:30
HP: <https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>
※事業の詳細(補助要件等)や申請書様式は、上記HPに掲載する予定です。

